

こども・ほっとそうだん 通信 だい 3号



まいにち、暑いですね。みなさん元気にすごしていますか。
朝霞市で『こども・ほっとそうだん』がはじまり、6月で1年がたちました！
いつも、みなさんのいろいろな声をきかせてくれてありがとう。
『こども・ほっとそうだん』では、みなさんが生まれながらに持っている、
こどもの権利を大切に、みなさんのお話をひみつを守って聞いています。
どうしたらよいか、解決にむけていっしょに考えます。
夏休みもやっています。みなさんのお話、聞かせてね。



『こどもの権利』をしていますか？ ③



日本をふくむ、世界の国々で決めている国連『こどもの権利条約』には、4つの原則(基本的な考え方)があり、原則1つ目は『差別の禁止』(差別されない権利)でした。

そして、原則2つ目は、「こどもの最善の利益」です。こどもの最善の利益とは、こどもに関係のあることが決められ、行われるときには、そのこどもにとって、もっともよいことは何かを第一に考えなければならないという権利です。

こどもと大人が気持ちや考えを伝えあい、おたがいになっとくできるように話しあって決めた「よいこと」が、「こどもにとって、もっともよいこと」です。大人は、こどものためによかれと思って、こどものことをこどもの意見を聞かずに、勝手に決めてしまっはいけません。

気持ちや考えをうまく言葉で表せなかったり、自分の本当の気持ちがわからなかったりすることもありますよね。それでも大人は、ていねいに、こどもの考えを聞かなくてはなりません。

習い事や家でのルールなど、あなたが関係することを決めるときに、あなたの気持ちや考えを聞いてもらっていますか？もし、聞いてもらえていない、自分の気持ちがわからない、伝えるゆうきがでないと思ったら、『こども・ほっとそうだん』にそうだんしてくださいね。

こども・ほっとそうだん

相談方法

電話

会って相談
(予約してね)

手紙

相談
フォーム



相談フォーム

☎ 048-423-4120

専門の相談員は水曜日・金曜日

午前9時30分～午後4時30分 ※祝日、年末年始はお休みです。

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分も電話できます。



©むさしのフロントあさか